

会 議 録

会議の名称	平成25年度第2回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年5月2日（木）午後2時から午後2時30分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長・山本直哉主事
議 題	議案第4号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第5号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第6号 参議院議員選挙執行計画（案）について その他
会議資料の 名 称	上記「議題」と同じ
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長          本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。          定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第2回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。          本日の議案は3件及びその他でございます。          初めに、議案第4号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第5号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。          この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局          それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。1号をお開きください。          議案第4号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。          2号をお願いいたします。          本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。          西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、男性4人、女性2人の計6人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。          続けて、資料3号、議案第5号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。          4号をお願いいたします。          本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。          内容といたしましては、男性が1人で、登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。</p>	

す。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第4号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第5号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第4号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と議案第5号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に議案第6号『平成25年7月21日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第6号『平成25年7月21日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について』を御説明いたします。

去る4月11日（木曜日）に東京都区市町村選挙管理委員会委員長会議が東京都庁において行われ、委員長と事務局が出席して参りました。

その会議の中でも説明がございました東京都選挙管理委員会で決定した執行計画に基づき、西東京市における参議院議員選挙の執行計画を御決定いただくものでございます。

別とじの薄い黄色の表紙の資料を配布してございますので御覧ください。

本計画は、平成25年7月28日任期満了の参議院議員選挙を管理執行するため策定するものです。

本計画においては、現在の通常国会の会期末が6月26日であるため、公職選挙法第32条第2項の規定により、選挙期日を7月21日と想定し、作成しております。

別冊の資料『平成25年7月21日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）』を御覧いただき、その内容についてページを追って説明をさせていただきます。

まず、表紙をお開きいただいて、四角で囲ってございます目的ですが、「平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙を、本計画に基づいて執行するものとする。」というものでございます。ただし、先ほども申し上げましたが、選挙期日については、まだ閣議決定がされておきませんので、公職選挙法に基づき、選挙期日を平成25年7月21日と想定して計画したものでございます。

2ページをお開き願います。

「第1 選挙期日の公示及び選挙期日」でございますが、7月4日木曜日公示、7月21日日曜日を投票日として、即日開票とするものでございます。

「第2 選出する議員の定数」についてですが、「東京都選出」は5人、「比例代表選出」は、48人でございます。

「第3 執行要領」でございますが、選挙の名称は「参議院議員選挙」です。

投票管理者及び同職務代理者でございますが、投票管理者は西村誠一委員長、投票管理者職務代理者は鈴木宏一委員長職務代理者をお願いいたします。

立候補届出関係につきましては、立候補届出書類等の事前審査も含め、東京都選挙管理委員会が担当します。

3ページをお願いいたします。

選挙人名簿関係ですが、基準日は、7月3日水曜日。登録される者の年齢要件は、平成5年7月22日以前に生まれた者。住所要件としては、平成25年4月3日までに転入届をし、引き続き西東京市に住所を有する者となります。

ポスター掲示場の設置数でございますが、229か所を予定しております。

4点をお願いいたします。

氏名等の掲示につきましては、公示日の7月4日木曜日の立候補の届出の受付が終了した後、同日開催の委員会において、午後5時30分からクジを行い、掲載順を決定することになります。

選挙公報関係でございますが、納品後、公益社団法人西東京市シルバー人材センターに配布委託し、平成25年7月19日までに配達完了する予定でございます。また、東京都選挙管理委員会のホームページに公開されましたら、西東京市選挙管理委員会のホームページにリンクを張り、ホームページ上で選挙公報を見られるようにします。

入場整理券でございますが、公示日の7月4日（木）から郵送により配布いたします。

投票用紙の様式でございますが、記載のとおり東京都から連絡がございました。「不在者投票用紙等」は、公示日の前日7月3日水曜日から郵送を開始します。

投票関係でございます。投票日時は、7月21日日曜日の午前7時から午後8時までとなります。「投票所」は、市内29投票所とします。各投票所に管理者及び職務代理者をそれぞれ1名ずつ、立会人を3名ずつ配置いたします。管理者等の選任については、後日、議案として委員会にお諮りすることになります。

5点をお願いいたします。

期日前投票及び不在者投票の関係でございますが、7月5日金曜日から同月20日土曜日までの午前8時30分から午後8時まで、田無庁舎2階203会議室及び保谷庁舎別棟会議室B・Cにおいて行います。

開票の関係でございますが、7月21日日曜日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下にあります第一体育室において行います。開票管理者及び同職務代理者については、開票管理者は西村誠一委員長、開票管理者職務代理者は鈴木宏一委員長職務代理者をお願いいたします。

開票立会人の関係につきましては、公示日の平成25年7月4日木曜日から同月18日木曜日までの午前8時30分から午後5時まで、選挙管理委員会事務局で受け付けます。立会人の申請者が10人を超える場合のクジを含め、7月18日木曜日に開催する選挙管理委員会において開票立会人を決定していただくこととなります。また、開票立会人の説明会を投票日当日の午後2時から保谷庁舎2階会議室において開催いたします。

次に、6点「第4 啓発活動」でございますが、明るい選挙推進委員会の皆様の協力をいただきながら、ここに記載の主な啓発内容のとおり、積極的に啓発活動を実施いたします。

「第5 選挙速報」でございますが、投票速報は、東京都選出については、選挙当日の午前7時から午後7時までの間、1時間ごとに中間投票状況として発表し、午後8時には確定投票状況を数値が確定し次第、発表することとします。比例代表選出については、確定時のみ発表いたします。

次に、7点の開票速報でございますが、参議院東京都選出については、選挙当日の開票開始後の午後9時から30分ごとに、500票単位で発表いたします。参議院比例代表については、開票結果確定時のみ発表します。

なお、開票事務については、「正確に早く」を目標としております。東京都においては開票確定時刻について12時30分を目標としているようです。開票終了時間については、西東京市においても課題として認識しておりますが、引き続き「正確に早く」の目標達成に努力してまいります。

「第6 選挙の規模及び主要事務日程」につきまして7点から10点までに記載してございますので、後ほど御参照願います。

最後になりますが、11点に委員の皆様方に御出席をいただく委員会等の日程表を記載いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

選挙期日が東京都議会議員選挙と接近しておりますので、先日御承認いただきました東京都議会議員選挙の執行計画で記載いたしました日程についても併せて記載してございます。な

お、この表にございます日程につきましては、原則として事前の開催通知を省略させていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上で、議案第6号『平成25年7月21日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について』の説明とさせていただきます。

- 委員長  
説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。
- 各委員  
ポスター掲示場の設置場所について変更はあるのか。
- 事務局  
ポスター掲示場の設置場所については、平成25年1月1日より実施された投票区の見直しに伴い、永続的に使用できるよう公園等の公共施設を利用することといたしました。今回の選挙は現行のままで行います。  
また、選挙公報の誤配送については、配布委託をした業者に厳重注意をし、再発防止を徹底するよう依頼しておるところです。
- 各委員  
了解しました。
- 委員長  
他に御質問はないようですので、議案第6号『平成25年7月21日執行（想定）参議院議員選挙執行計画（案）について』は、この案のとおり決定いたします。  
次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。
- 事務局  
4月26日に市議会議長から議員の辞職に伴い、市議会議員に欠員が生じたことの通知が資料にありますように届きましたので御報告いたします。  
公職選挙法では、欠員が議員定数の6分の1を超えた場合又は欠員の数にかかわらず当該団体の他の選挙が行われるときに補欠選挙を行うこととなります。市の場合は、市長選挙です。市長選挙が施行される場合は同時に補欠選挙を行う必要がありますが、そうでなければ来年、平成26年度市議会議員選挙（任期は平成27年1月20日）までは現状の欠員のままになります。  
会議の出席の確認です。  
5月10日木曜日午後2時から自治会館で全国市区選挙管理委員会連合会東京都支部定期総会が行われます。参加は委員長となりますが、御都合はいかがですか。
- 委員長  
参加いたします。
- 事務局  
次に、5月20日月曜日午後3時から自治会館で26市の選管の委員長会があります。こちらについて、委員長の御都合はいかがでしょう。
- 委員長  
こちらにも参加いたします。
- 事務局  
次に、5月23日木曜日午前10時30分から文京シビックで全国市区選管連合会の総会が行われます。また、翌日5月24日金曜日9時30分から銀座プロッサムで全国市区選管の事務研

研究会が行われます。

委員の皆様の御参加はいかがでしょうか。

○ 委員長・各委員

両日とも参加いたします。

○ 事務局

当日は、事務局の職員も同行します。

次回の委員会は、6月2日の日曜日に開催をお願いいたします。お時間はいかがでしょうか。

○ 委員長・各委員

午前中が都合良いので、10時からとしたい。

あわせて、その次の6月13日の木曜日に行われる委員会の開催時間については、午後3時からとしたい。

○ 事務局

了解しました。

他に御質問はございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 事務局

事務局からは以上でございます。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他にないようですので、本日の第2回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後2時30分 終了

以上